

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	令和5(2023)年6月29日(木) 午後1時から午後3時まで		
開催場所	みよし市役所6階601、602会議室		
出席者	<p>【委員】 南谷委員(職務代理者)、倉橋委員、清田委員、深谷委員</p> <p>【事務局】 深谷総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、森田主幹、林副主幹、窪田主任主査、鈴木主任主査</p> <p>【処分担当課】 二子石生涯学習推進課課長、生涯学習推進課 林副主幹</p>		
次回開催予定日	令和5(2023)年8月24日(木)		
問合せ先	総務部総務課 鈴木 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・<u>議事録要約</u></li> </ul>	要約した理由	みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長；定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第2回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。</p> <p>本日は、審査請求人による口頭意見陳述が行われますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議は、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定により、非公開とすることとします。</p> <p>それでは、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条の規定により、会長が議長となっておりますが、本日は欠席のため、会議の取り回しは職務代理者の南谷委員にお願いいたします。それでは南谷職務代理者よろしく願いいたします。</p> <p>(南谷職務代理者挨拶)</p> <p>○南谷職務代理者；それでは、「行政文書の一部開示決定に関する審査請求」について、審査請求人による口頭意見陳述の流れ等について事務局から説明をお願いします。</p>		

	<p><b>【非公開のため要約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○事務局から口頭意見陳述の流れ及び審査請求人から提出された質問趣意書に基づく質問事項について説明を行い、審議の結果、質問事項について全て許可することとした。</li><li>○審査請求人による口頭意見陳述を行った。</li><li>○質問趣意書に基づく質疑を行った。</li><li>○委員から審査請求人及び処分担当課に対して、質疑を行った。</li><li>○審査請求の内容について、審議を行った。</li></ul> <p>○南谷職務代理者；その他、何かありますでしょうか。特にないようですので、これを持ちまして、令和5年度第2回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を終了します。</p> <p>○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の審査会につきましては、令和5年8月24日（木）午前10時からを予定しておりますので、時期が近づいてまいりましたら、開催の通知や資料を送付いたします。本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。</p>
--	--